

運賃割引Q & A

Q 割引の対象となるのはどのような場合か？

A JRの居住地最寄駅から大会会場最寄駅までの営業キロが片道100キロメートルを超える区間を往復乗車する場合に、乗車運賃（乗車券）が2割引となります。なお、特急券、グリーン券等は対象になりません。

Q 割引を受けるまでの手順は？

A 次の手順をお願いします。

- ①旅客運賃割引証交付申請書を選手派遣団体から提出してください。
- ②申請を受けて、選手派遣団体へ「旅客運賃割引証」を送付します。
- ③みどりの窓口等で乗車券を購入する際に旅客運賃割引証を提示してください。

Q 他の割引と併用して使用できるか？

A 他の割引（団体割引等）と併用はできません。

Q 選手同行の家族は割引証の交付対象か？

A 対象ではありません。交付対象は、大会に「参加」する選手・役員等となります。